有効利用評価方針の概要

電波の利用状況調査・有効利用評価の概要

電波の利用状況調査は、電波法に基づき、**総務大臣が調査区分ごとに調査を行い、その結果を電波監理審議会に報告するとともに、結果の概要を公表**するもの(根拠規定：電波法第26条の２)。
電波監理審議会は、当該結果に基づき、**電波の有効利用の程度の評価を行う**(根拠規定：電波法第26条の３)。
この**評価結果を踏まえ、総務大臣は周波数割当計画の作成・改正**、**電波の有効利用に資する政策への反映**を実施。

電波の利用状況の調査［電波法第26条の2第1項］

- **電気通信業務用基地局**
  （携帯電話・全国BWA）
  （毎年）
  ［法第26条の2第１項第１号］
- **電気通信業務用基地局以外の無線局**
  ［法第26条の2第１項第2号］
  - **公共業務用無線局**
    （毎年）
    ［省令第3条第1項第2号］
  - **各種電波利用システム**
    ①714MHz以下（令和6年度）
    ②714MHz超　（令和7年度）
    ［省令第3条第1項第3号］
- 臨時の利用状況調査
  （必要に応じ）
  ［省令第7条］

〈調査事項〉（電気通信業務用基地局）
①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術、現に使用している周波数の幅
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画、接続・卸役務提供の状況

〈調査事項〉（電気通信業務用基地局以外の無線局）
①無線局数、免許人数、目的・用途、無線設備の使用技術
②無線通信の通信量、電波の能率的な利用確保のための技術の導入状況、無線局の使用実態、代替可能性、電波を有効利用するための計画、使用周波数の移行計画
③発射状況調査(補完調査)

調査結果の報告・概要の公表
［法第26条の2第2項］

有効利用評価方針の公表
［法第26条の3第2項］

↓

評価(案)の検討
事業者ヒアリング［法第26条の3第5項］

評価(案)に対する意見募集
意見募集内容の検討

評価結果の公表
［法第26条の3第4項］

↓

周波数割当計画の作成・改正、電波の有効利用に資する政策への反映

（凡例）橙色の枠・・・総務大臣　緑色の枠・・・電波監理審議会

有効利用評価方針の概要

電波監理審議会では、有効利用評価を適切に実施するため、令和４年９月に「有効利用評価方針」を策定*。

＊　令和５年７月改定、令和６年５月改定

(1)電気通信業務用基地局に係る評価

評価事項	人口カバー率、技術導入状況等	その他(インフラシェアリングの取組等)
評価方法	周波数帯ごとの実績評価及び進捗評価の定量的な評価	複数の周波数帯を横断した総合的に勘案した定性的な評価

周波数帯		認定が満了した周波数帯等	認定の有効期間中の周波数帯
実績評価	評価事項	ⅰ基地局の数　ⅳ通信量 ⅱ人口カバー率　ⅴ技術導入状況 ⅲ面積カバー率　ⅵ総合的な評価　等	ⅰカバレッジ（基地局の数、人口カバー率） ⅱ技術導入状況 ⅲ総合的な評価　等
	評価方法	開設計画比、平均比　等	開設計画比　等
進捗評価	評価事項	ⅰカバレッジ （基地局の数、人口カバー率、面積カバー率） ⅱ通信量 ⅲ技術導入状況　等	ⅰカバレッジ（基地局の数、人口カバー率、面積カバー率） ⅱ技術導入状況　等
	評価方法	前年度比	前年度比

※　複数の周波数帯を総合的に勘案した定性的な評価基準も定めるとともに、免許人ごとに各評価を踏まえた総合的な所見を述べる。

(2)電気通信業務用基地局以外の無線局に係る評価

評価する無線局	公共業務用無線局	各種無線システム
評価方法	需要が顕在化している周波数約1,200MHz幅を踏まえた、電波の利用の停止、周波数移行・共用の対応の状況やデジタル化に向けた対応の状況等を定性的に評価	無線局の数の増減、通信頻度、周波数の移行やデジタル化の状況等を定性的に評価

※重点調査対象システムは実測による発射状況等を踏まえて評価

(3)その他

- 免許人等に対し、評価に必要なヒアリング等を行う。
- 評価に関する事項に関し、必要に応じて勧告を行う。
- 各周波数帯の利用実態に係る評価に必要な調査・評価結果等を踏まえ、電波の特性に応じた電波利用の需要や利用実態の変化、技術進展等に合わせて、適時適切に評価方法及び基準の見直しを行う。

電気通信業務用基地局の評価基準　概要

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（定量評価）別紙１、別紙２関係

評価事項	実績評価（別紙１関係）		進捗評価（別紙２関係）	
	6GHz以下	6GHz超	6GHz以下	6GHz超
1 電気通信業務用基地局の数	絶対評価	相対評価（平均比）	1～3の総合評価（前年度比）	前年度比
2 人口カバー率※	絶対評価	－		－
3 面積カバー率※	相対評価（平均比）	－		－
4 基盤展開率※	絶対評価	－	前年度比	－
5 通信量	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
6 技術導入状況	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
総合的な評価	絶対評価	絶対評価		

※　Sub6（3.7/4.0/4.5GHz帯）は、当面の間、４基盤展開率による評価を実施し、２人口カバー率・３面積カバー率による評価は行わない。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（定量評価）別紙３、別紙４関係

評価事項	実績評価（別紙３関係）			進捗評価（別紙４関係）	
	５G普及開設指針・2.3GHz帯開設指針以外	５G普及開設指針※	2.3GHz帯開設指針	５G普及開設指針※	５G普及開設指針以外
1 電気通信業務用基地局の数	1・2の総合評価（開設計画比）	屋外・屋内の基地局数の総合評価（開設計画比）	絶対評価（開設計画比）	1～3の総合評価（前年度比）	1～3の総合評価（前年度比）
2 人口カバー率		－	－		
3 面積カバー率	－	－	－		
4 ５G高度特定基地局の数	－	4・5の総合評価（開設計画比）	－	4・5の総合評価（前年度比）	－
5 ５G基盤展開率	－		－		－
6 技術導入状況	絶対評価	絶対評価	絶対評価	前年度比	前年度比
総合的な評価	絶対評価	絶対評価	絶対評価		

※　令和６年度は、有効利用評価方針（令和６年５月改定）の附則に基づき、令和６年4月に認定の有効期間が満了した５G導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

複数周波数を総合的に勘案した評価（定性評価）別紙５関係

1 総務省令に規定する事項に対する評価　　2 総合的な評価

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（実績評価） 別紙1関係 ①

○ 6 GHz以下の周波数帯

注）Sub6（3.7/4.0/4.5GHz帯）は、当面の間、４基盤展開率による評価を実施し、２人口カバー率・３面積カバー率による評価は行わない。

1 電気通信業務用基地局の数

S	A	B	C	D	備考
－	－	認定計画値以上である。	－	認定計画値未満である。	800MHz帯及び２GHz帯を除く。

2 人口カバー率注

	SS	S	A	B	C	D	参考（開設指針における絶対審査基準）
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**(市町村)人口カバー率**が全て80%以上(平成31年度末)
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	－
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**(市町村)人口カバー率**が全て80%以上(平成30年度末)
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**(市町村)人口カバー率**が全て50%以上(平成26年度末)
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	○H18開設指針：東名阪各総合通信局の管轄区域内の**(市町村)人口カバー率**が全て50%以上 ○H21開設指針：各総合通信局の管轄区域内の特定基地局の**(市町村)人口カバー率**が全て50%以上
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	－
2.5GHz BWA	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**(市町村)人口カバー率**が全て50%以上(平成24年度末) 総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**人口カバー率**が全て50%以上(平成29年度末)
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満	総合通信局の管轄区域ごとの特定基地局の**人口カバー率**が全て50%以上(平成30年度末)

※ 評価基準における人口カバー率は、評価区域におけるメッシュ内の人口の合計に対する、メッシュ（通信が可能となる区域の面積が当該メッシュの面積の2分の1を超えるものに限る。）内の人口の合計の割合をいう。なお、通信が可能となる区域か否かの判断は各事業者が行う。

3 面積カバー率注

＊周波数帯毎に各免許人の値を合計して免許人の数で除した値

S	A	B	C	D
周波数帯平均値＊の110%以上である。	周波数帯平均値＊の90%以上110%未満である。	周波数帯平均値＊の70%以上90%未満である。	周波数帯平均値＊の70%未満である。	－

4 基盤展開率注

	SS	S	A	B	C	D
3.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
4.0GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
4.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満

参考（開設指針における絶対審査基準）

各総合通信局の管轄区域ごとの５Ｇ高度特定基地局の５Ｇ基盤展開率が全て50%以上（認定日から起算して5年:令和6年4月）

※ 評価基準における基盤展開率は、評価区域内におけるメッシュの総数に対する、一の周波数帯ごとの基地局であって、接続する電気通信設備の伝送速度が当該基地局の無線設備の信号速度と同等以上であり、複数の基地局と接続可能な基地局が開設されたメッシュの割合をいう。

5 通信量

S	A	B	C	D
－	－	評価区域内の全ての都道府県において、毎日トラヒックがある。	－	評価区域内のいずれかの都道府県において、1日の間トラヒックがない。

6 技術導入状況

S	A	B	C	D
B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の全ての都道府県において、SA又はその代替技術を導入	B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の一部の都道府県において、SA又はその代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO及びQAMの全て又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAMのいずれか又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAM又はそれらの代替技術をいずれも導入していない

7 総合的な評価

	S	A	B	C	D
Sub6以外	２(人口カバー率)の評価がSS又はSである。	２(人口カバー率)の評価がAである。	２(人口カバー率)の評価がBである。	２(人口カバー率)の評価がCである。	１(基地局の数)、２(人口カバー率)、5(通信量)又は6(技術導入状況) のいずれかの評価がＤである。
Sub6	４(基盤展開率) の評価がSS又はSである。	４(基盤展開率)の評価がAである。	４(基盤展開率)の評価がBである。	４(基盤展開率)の評価がCである。	１(基地局の数)、４(基盤展開率)、5(通信量)又は6(技術導入状況) のいずれかの評価がＤである。

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（実績評価） 別紙1関係 ②

○ 6 GHz超の周波数帯 ※28GHz帯

1 電気通信業務用基地局の数

S	A	B	C	D
計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値＊の110%以上である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値＊の90%以上110%未満である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値＊の70%以上90%未満である。	計画値以上であり、かつ、周波数帯平均値＊の70%未満である。	計画値未満である。

＊周波数帯毎に各免許人の値を合計して免許人の数で除した値

2 通信量

S	A	B	C	D
－	－	評価区域内の全ての都道府県において、毎日トラヒックがある。	－	評価区域内のいずれかの都道府県において、1日の間トラヒックがない。

3 技術導入状況

S	A	B	C	D
B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の全ての都道府県において、SA又はその代替技術を導入	B評価の基準を満たし、かつ、評価区域内の一部の都道府県において、SA又はその代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO及びQAMの全て又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAMのいずれか又はそれらの代替技術を導入	評価区域内の全ての都道府県において、CA、MIMO若しくはQAM又はそれらの代替技術をいずれも導入していない

4 総合的な評価

S	A	B	C	D
1(基地局の数)の評価がSである。	1(基地局の数)の評価がAである。	1(基地局の数)の評価がBである。	1(基地局の数)の評価がCである。	1 (基地局の数)、2 (通信量) 又は3(技術導入状況) の評価のうちいずれかがDである。

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（進捗評価） 別紙2関係 ①

○ 6 GHz以下の周波数帯

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率（Sub6以外）

評価項目		S	A	B	C
(1)電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値＋3,000局超	前年度実績値±3,000局以内	前年度実績値－5,000局以上 前年度実績値－3,000局未満	前年度実績値－5,000局未満
	北海道	前年度実績値＋124局超	前年度実績値±124局以内	前年度実績値－207局以上 前年度実績値－124局未満	前年度実績値－207局未満
	東北	前年度実績値＋205局超	前年度実績値±205局以内	前年度実績値－341局以上 前年度実績値－205局未満	前年度実績値－341局未満
	関東	前年度実績値＋1,057局超	前年度実績値±1,057局以内	前年度実績値－1,762局以上 前年度実績値－1,057局未満	前年度実績値－1,762局未満
	信越	前年度実績値＋101局超	前年度実績値±101局以内	前年度実績値－168局以上 前年度実績値－101局未満	前年度実績値－168局未満
	北陸	前年度実績値＋70局超	前年度実績値±70局以内	前年度実績値－116局以上 前年度実績値－70局未満	前年度実績値－116局未満
	東海	前年度実績値＋355局超	前年度実績値±355局以内	前年度実績値－592局以上 前年度実績値－355局未満	前年度実績値－592局未満
	近畿	前年度実績値＋488局超	前年度実績値±488局以内	前年度実績値－814局以上 前年度実績値－488局未満	前年度実績値－814局未満
	中国	前年度実績値＋173局超	前年度実績値±173局以内	前年度実績値－288局以上 前年度実績値－173局未満	前年度実績値－288局未満
	四国	前年度実績値＋88局超	前年度実績値±88局以内	前年度実績値－147局以上 前年度実績値－88局未満	前年度実績値－147局未満
	九州	前年度実績値＋304局超	前年度実績値±304局以内	前年度実績値－507局以上 前年度実績値－304局未満	前年度実績値－507局未満
	沖縄	前年度実績値＋35局超	前年度実績値±35局以内	前年度実績値－58局以上 前年度実績値－35局未満	前年度実績値－58局未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値＋１%超	前年度実績値±１%以内	前年度実績値－５%以上 前年度実績値－１%未満	前年度実績値－５%未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値＋１%超	前年度実績値±１%以内	前年度実績値－５%以上 前年度実績値－１%未満	前年度実績値－５%未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を大きく上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがＳであり、その他の評価がＡ以上である。	前年度実績値を維持しているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもＡである。	前年度実績値を大きく下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがＢであり、その他の評価がＢ以上である。	前年度実績値を非常に大きく下回っているとして、(1)、(2)又は(3)の評価のいずれかがＣである。

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（進捗評価） 別紙2関係 ②

2 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率（Sub6）

評価項目		S	A	B	C
（1）電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値＋3,000局超	前年度実績値+1,000局超 前年度実績値+3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+1,000局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値＋124局超	前年度実績値+41局以上 前年度実績値+124局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+41局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値＋205局超	前年度実績値+68局以上 前年度実績値+205局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+68局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値＋1,057局超	前年度実績値+353局以上 前年度実績値+1,057局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+353局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値＋101局超	前年度実績値+34局以上 前年度実績値+101局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+34局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値＋70局超	前年度実績値+23局以上 前年度実績値+70局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+23局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値＋355局超	前年度実績値+118局以上 前年度実績値+355局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+118局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値＋488局超	前年度実績値+163局以上 前年度実績値+488局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+163局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値＋173局超	前年度実績値+58局以上 前年度実績値+173局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+58局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値＋88局超	前年度実績値+29局以上 前年度実績値+88局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+29局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値＋304局超	前年度実績値+101局以上 前年度実績値+304局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+101局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値＋35局超	前年度実績値+12局以上 前年度実績値＋35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値+12局未満	前年度実績値未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値＋５%超	前年度実績値＋１%以上 前年度実績値＋５%以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋１%未満	前年度実績値未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値＋５%超	前年度実績値＋１%以上 前年度実績値＋５%以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋１%未満	前年度実績値未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価がSであり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもB以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがSであり、その他の評価がAである。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがSであり、その他の評価がA及びB又はいずれもBである。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがAであり、その他の評価がA又はBである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもBである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかがCである。

認定の有効期間が満了した周波数帯等の評価（進捗評価） 別紙2関係 ③

3 基盤展開率

S	A	B	C
前年度実績値＋１%超	前年度実績値±１%以内	前年度実績値－５%以上 前年度実績値－１%未満	前年度実績値－５%未満

4 通信量

S	A	B	C
-	-	帯域別トラヒック総量が前年度実績値以上である。	帯域別トラヒック総量が前年度実績値未満である。

5 技術導入状況

S	A	B	C
前年度実績値を大きく上回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８MIMO 若しくは Massive MIMO 、(ウ)256QAM若しくはUL64QAM又は(エ)SAのうち１つ以上で、技術導入状況が前年度実績値＋10%を超えている。 イ (ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ)SAのいずれも、技術導入状況が前年度実績値－10%以上である。	前年度実績値と同等程度であるとして、(ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ)SAのいずれも、技術導入状況が前年度実績値±10%以内である。	前年度実績値を大きく下回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア (ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８MIMO 若しくは Massive MIMO 、(ウ)256QAM若しくはUL64QAM又は(エ)SAのうち１つ以上で、技術導入状況が 前年度実績値－10%未満である。 イ (ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO、(ウ)256QAM又はUL64QAM及び(エ) SA のいずれも、技術導入状況が前年度実績 値－30%以上である。	前年度実績値を非常に大きく下回っているとして、(ア)CA、(イ)２MIMO、４MIMO、８ MIMO 若しくは Massive MIMO 、(ウ)256QAM若しくはUL64QAM又は(エ)SAのうち１つ以上で、技術導入状況が前年度実績値－30%未満である。

○６GHz超の周波数帯

1 電気通信業務用基地局の数※

※ 総合通信局ごとの基準については、２(１)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

S	A	B	C
前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値＋3,000局超	前年度実績値を大きく上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値＋1,000局以上 前年度実績値＋3,000局以下	前年度実績値を上回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値以上 前年度実績値＋1,000局未満	前年度実績値を下回っているとして、以下を満たしている。 前年度実績値未満

2 通信量

６GHz以下の周波数帯の「４ 通信量」（上記）の基準に同じ。

3 技術導入状況

６GHz以下の周波数帯の「５ 技術導入状況」（上記）の基準に同じ。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（実績評価） 別紙3関係 ①

1 電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率（５Ｇ普及開設指針又は2.3GHz帯開設指針により割り当てられた周波数帯以外）

評価項目		S	A	B	C
（1）電気通信業務用基地局の数	全国	計画値＋3,000局超	計画値＋1,000局以上 計画値＋3,000局以下	計画値以上 計画値＋1,000局未満	計画値未満
	北海道	計画値＋124局超	計画値＋41局以上 計画値＋124局以下	計画値以上 計画値＋41局未満	計画値未満
	東北	計画値＋205局超	計画値＋68局以上 計画値＋205局以下	計画値以上 計画値＋68局未満	計画値未満
	関東	計画値＋1,057局超	計画値＋353局以上 計画値＋1,057局以下	計画値以上 計画値＋353局未満	計画値未満
	信越	計画値＋101局超	計画値＋34局以上 計画値＋101局以下	計画値以上 計画値＋34局未満	計画値未満
	北陸	計画値＋70局超	計画値＋23局以上 計画値＋70局以下	計画値以上 計画値＋23局未満	計画値未満
	東海	計画値＋355局超	計画値＋118局以上 計画値＋355局以下	計画値以上 計画値＋118局未満	計画値未満
	近畿	計画値＋488局超	計画値＋163局以上 計画値＋488局以下	計画値以上 計画値＋163局未満	計画値未満
	中国	計画値＋173局超	計画値＋58局以上 計画値＋173局以下	計画値以上 計画値＋58局未満	計画値未満
	四国	計画値＋88局超	計画値＋29局以上 計画値＋88局以下	計画値以上 計画値＋29局未満	計画値未満
	九州	計画値＋304局超	計画値＋101局以上 計画値＋304局以下	計画値以上 計画値＋101局未満	計画値未満
	沖縄	計画値＋35局超	計画値＋12局以上 計画値＋35局以下	計画値以上 計画値＋12局未満	計画値未満
(2) 人口カバー率		計画値＋５%超	計画値＋１%以上 計画値＋５%以下	計画値以上 計画値＋１%未満	計画値未満
(3) 総合的な評価		認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＡ以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＢである。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がＡであり、他方がＡ又はＢである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもＢである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがＣである。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（実績評価） 別紙3関係 ②

2　電気通信業務用基地局の数（5G普及開設指針※1により割り当てられた周波数帯）

評価項目	S	A	B	C
(1) 電気通信業務用基地局の数(屋外)※2	計画値＋3,000局超	計画値＋1,000局以上 計画値＋3,000局以下	計画値以上 計画値＋1,000局未満	計画値未満
(2) 電気通信業務用基地局の数(屋内)※2	計画値＋3,000局超	計画値＋1,000局以上 計画値＋3,000局以下	計画値以上 計画値＋1,000局未満	計画値未満
(3) 総合的な評価	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、⑴及び⑵の評価のうち、一方がＳであり、他方がＡ以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア ⑴及び⑵の評価のうち、一方がＳであり、他方がＢである。 イ ⑴及び⑵の評価のうち、一方がＡであり、他方がＡ又はＢである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、⑴及び⑵の評価がいずれもＢである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、⑴及び⑵の評価のうちいずれかがＣである。

※１　令和６年度は、有効利用評価方針（令和６年５月改定）の附則に基づき、令和６年4月に認定の有効期間が満了した５Ｇ導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。
※２　総合通信局ごとの基準については、１(１)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

3　電気通信業務用基地局の数（2.3GHz帯開設指針により割り当てられた周波数帯）

評価項目	S	A	B	C
電気通信業務用基地局の数※	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、以下を満たしている。 計画値＋3,000局超	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、以下を満たしている。 計画値＋1,000局以上 計画値＋3,000局以下	認定された開設計画を適切に実施しているとして、以下を満たしている。 計画値以上 計画値＋1,000局未満	認定された開設計画を適切に実施していないとして、以下を満たしている。 計画値未満

※　総合通信局ごとの基準については、１(１)電気通信業務用基地局の数の基準に同じ。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（実績評価） 別紙3関係 ③

4　５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率（５Ｇ普及開設指針※により割り当てられた周波数帯）

評価項目		S	A	B	C
(1) ５Ｇ高度特定基地局の数	全国	計画値＋1,000局超	計画値＋500局以上 計画値＋1,000局以下	計画値以上 計画値＋500局未満	計画値未満
	北海道	計画値＋204局超	計画値＋102局以上 計画値＋204局以下	計画値以上 計画値＋102局未満	計画値未満
	東北	計画値＋167局超	計画値＋84局以上 計画値＋167局以下	計画値以上 計画値＋84局未満	計画値未満
	関東	計画値＋92局超	計画値＋46局以上 計画値＋92局以下	計画値以上 計画値＋46局未満	計画値未満
	信越	計画値＋62局超	計画値＋31局以上 計画値＋62局以下	計画値以上 計画値＋31局未満	計画値未満
	北陸	計画値＋35局超	計画値＋18局以上 計画値＋35局以下	計画値以上 計画値＋18局未満	計画値未満
	東海	計画値＋73局超	計画値＋36局以上 計画値＋73局以下	計画値以上 計画値＋36局未満	計画値未満
	近畿	計画値＋68局超	計画値＋34局以上 計画値＋68局以下	計画値以上 計画値＋34局未満	計画値未満
	中国	計画値＋86局超	計画値＋43局以上 計画値＋86局以下	計画値以上 計画値＋43局未満	計画値未満
	四国	計画値＋56局超	計画値＋28局以上 計画値＋56局以下	計画値以上 計画値＋28局未満	計画値未満
	九州	計画値＋136局超	計画値＋68局以上 計画値＋136局以下	計画値以上 計画値＋68局未満	計画値未満
	沖縄	計画値＋21局超	計画値＋10局以上 計画値＋21局以下	計画値以上 計画値＋10局未満	計画値未満
(2) ５Ｇ基盤展開率		計画値＋５％超	計画値＋１％以上 計画値＋５％以下	計画値以上 計画値＋１％未満	計画値未満
(3) 総合的な評価		認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＡ以上である。	認定された開設計画を適切に実施しており、かつ、計画値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア　(1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＢである。 イ　(1)及び(2)の評価のうち、一方がＡであり、他方がＡ又はＢである。	認定された開設計画を適切に実施しているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもＢである。	認定された開設計画を適切に実施していないとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがＣである。

※　令和６年度は、有効利用評価方針（令和６年５月改定）の附則に基づき、令和６年4月に認定の有効期間が満了した５Ｇ導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（実績評価）　別紙3関係　④

5　技術導入状況

	S	A	B	C
(1) 770MHzを超え773MHz以下の周波数帯	アからエまでのうち３つ以上の技術の導入率が50%を超えている。 ア CA イ ２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのうち３つ以上の技術が導入されている。 ア CA イ ２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのうち１つ以上２つ以下の技術が導入されている。 ア CA イ ２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA	アからエまでのいずれの技術も導入されていない。 ア CA イ ２MIMO、４MIMO、８MIMO又はMassive MIMO ウ 256QAM又はUL64QAM エ SA
(2) (1)以外の周波数帯	アからオまでのうち４つ以上の技術の導入率が50%を超えている。 ア CA イ ４MIMO又は８MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのうち４つ以上の技術が導入されている。 ア CA イ ４MIMO又は８MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのうち１つ以上３つ以下の技術が導入されている。 ア CA イ ４MIMO又は８MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA	アからオまでのいずれの技術も導入されていない。 ア CA イ ４MIMO又は８MIMO ウ Massive MIMO エ 256QAM又はUL64QAM オ SA

6　総合的な評価

	S	A	B	C
(1) ５Ｇ普及開設指針又は2.3GHz帯開設指針により割り当てられた周波数帯以外の周波数帯	１（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がＳである。	１（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がＡである。	１（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）の評価がＢである。	１（電気通信業務用基地局の数及び人口カバー率）又は５（技術導入状況）の評価のうちいずれかがＣである。
(2) ５Ｇ普及開設指針※により割り当てられた周波数帯	２（電気通信業務用基地局の数）及び３（５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率）の評価のうち、一方がＳであり、他方がＡ以上である。	２（電気通信業務用基地局の数）及び３（５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率）の評価のうち、一方がＳであり他方がＢ、又は一方がＡであり他方がＡ若しくはＢである。	２（電気通信業務用基地局の数）及び３（５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率）の評価がいずれもＢである。	２（電気通信業務用基地局の数）、３（５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率）又は５（技術導入状況）の評価のうちいずれかがＣである。
(3) 2.3GHz帯の周波数帯	３（電気通信業務用基地局の数）の評価がＳである。	３（電気通信業務用基地局の数）の評価がＡである。	３（電気通信業務用基地局の数）の評価がＢである。	３（電気通信業務用基地局の数）又は５（技術導入状況）の評価のうちいずれかがＣである。

※　令和６年度は、有効利用評価方針（令和６年５月改定）の附則に基づき、令和６年4月に認定の有効期間が満了した５Ｇ導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（進捗評価） 別紙4関係 ①

1　電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率

評価項目		S	A	B	C
(1)電気通信業務用基地局の数	全国	前年度実績値＋3,000局超	前年度実績値＋1,000局以上 前年度実績値＋3,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋1,000局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値＋124局超	前年度実績値＋41局以上 前年度実績値＋124局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋41局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値＋205局超	前年度実績値＋68局以上 前年度実績値＋205局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋68局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値＋1,057局超	前年度実績値＋353局以上 前年度実績値＋1,057局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋353局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値＋101局超	前年度実績値＋34局以上 前年度実績値＋101局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋34局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値＋70局超	前年度実績値＋23局以上 前年度実績値＋70局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋23局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値＋355局超	前年度実績値＋118局以上 前年度実績値＋355局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋118局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値＋488局超	前年度実績値＋163局以上 前年度実績値＋488局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋163局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値＋173局超	前年度実績値＋58局以上 前年度実績値＋173局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋58局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値＋88局超	前年度実績値＋29局以上 前年度実績値＋88局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋29局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値＋304局超	前年度実績値＋101局以上 前年度実績値＋304局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋101局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値＋35局超	前年度実績値＋12局以上 前年度実績値＋35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋12局未満	前年度実績値未満
(2) 人口カバー率		前年度実績値＋５%超	前年度実績値＋１%以上 前年度実績値＋５%以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋１%未満	前年度実績値未満
(3) 面積カバー率		前年度実績値＋５%超	前年度実績値＋１%以上 前年度実績値＋５%以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋１%未満	前年度実績値未満
(4) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうち複数の評価がＳであり、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもＢ以上である。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがＳであり、その他の評価がＡである。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがＳであり、その他の評価がＡ及びＢ又はいずれもＢである。 イ (1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれか１つがＡであり、その他の評価がＡ又はＢである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価がいずれもＢである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)、(2)及び(3)の評価のうちいずれかがＣである。

認定の有効期間中の周波数帯の評価（進捗評価） 別紙4関係 ②

2　５Ｇ高度特定基地局の数及び５Ｇ基盤展開率（５Ｇ普及開設指針※により割り当てられた周波数帯）

評価項目		S	A	B	C
（1）５Ｇ高度特定基地局の数	全国	前年度実績値＋1,000局超	前年度実績値＋500局以上 前年度実績値＋1,000局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋500局未満	前年度実績値未満
	北海道	前年度実績値＋204局超	前年度実績値＋102局以上 前年度実績値＋204局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋102局未満	前年度実績値未満
	東北	前年度実績値＋167局超	前年度実績値＋84局以上 前年度実績値＋167局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋84局未満	前年度実績値未満
	関東	前年度実績値＋92局超	前年度実績値＋46局以上 前年度実績値＋92局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋46局未満	前年度実績値未満
	信越	前年度実績値＋62局超	前年度実績値＋31局以上 前年度実績値＋62局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋31局未満	前年度実績値未満
	北陸	前年度実績値＋35局超	前年度実績値＋18局以上 前年度実績値＋35局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋18局未満	前年度実績値未満
	東海	前年度実績値＋73局超	前年度実績値＋36局以上 前年度実績値＋73局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋36局未満	前年度実績値未満
	近畿	前年度実績値＋68局超	前年度実績値＋34局以上 前年度実績値＋68局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋34局未満	前年度実績値未満
	中国	前年度実績値＋86局超	前年度実績値＋43局以上 前年度実績値＋86局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋43局未満	前年度実績値未満
	四国	前年度実績値＋56局超	前年度実績値＋28局以上 前年度実績値＋56局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋28局未満	前年度実績値未満
	九州	前年度実績値＋136局超	前年度実績値＋68局以上 前年度実績値＋136局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋68局未満	前年度実績値未満
	沖縄	前年度実績値＋21局超	前年度実績値＋10局以上 前年度実績値＋21局以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋10局未満	前年度実績値未満
(2) ５Ｇ基盤展開率		前年度実績値＋５％超	前年度実績値＋１％以上 前年度実績値＋５％以下	前年度実績値以上 前年度実績値＋１％未満	前年度実績値未満
(3) 総合的な評価		前年度実績値を非常に大きく上回っているとして、(1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＡ以上である。	前年度実績値を大きく上回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア (1)及び(2)の評価のうち、一方がＳであり、他方がＢである。 イ (1)及び(2)の評価のうち、一方がＡであり、他方がＡ又はＢである。	前年度実績値を上回っているとして、(1)及び(2)の評価がいずれもＢである。	前年度実績値を下回っているとして、(1)及び(2)の評価のうちいずれかがＣである。

※　令和６年度は、有効利用評価方針（令和６年５月改定）の附則に基づき、令和６年4月に認定の有効期間が満了した５Ｇ導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）も評価。

3　技術導入状況

別紙２の6GHz以下の周波数帯の「５　技術導入状況」の基準に同じ。

複数の周波数帯を総合的に勘案した評価（定性評価） 別紙5関係

1　総務省令に規定する事項

評価項目	a	b	c	d
①５Ｇ基地局におけるインフラシェアリング	ｂに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	インフラシェアリングの実績があり、今後、一定の計画を有している。	インフラシェアリングの実績はあるものの、今後の計画がない（又は不十分である）。	インフラシェアリングの実績がなく、また今後の計画もない。
②安全・信頼性の確保※	ｂに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	一定の取組を行っており、前年度に比べて改善が見られる。	一定の取組を行っているものの、前年度に比べて改善が見られない。	十分な取組が行われていない。
③データトラヒック	ｂに加えて、新技術の開発や導入に積極的に取り組んでいる（又は計画を有している）。	トラヒックが増加傾向にあり、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックは減少傾向にあるものの、トラヒックを効率的に処理するための工夫がなされている。	トラヒックを効率的に処理する工夫がなされていない。
④電波の割当てを受けていない者等（ＭＶＮＯ）に対するサービス提供	ｂに加えて、ＭＶＮＯへの更なる開放に積極的に取り組んでいる。	ＭＶＮＯへの提供が自社グループ以外の多数に行われている。	ＭＶＮＯへの提供が自社グループ内に留まっている（又は少数に留まっている）。	ＭＶＮＯへの提供を全く行っていない。
⑤携帯電話の上空利用及びIoTへの取組	ｂに加えて、５Ｇの活用（上空利用）／サービスの多様化（IoT利用）に積極的に取り組んでいる。	実用化に積極的に取り組んでいる。	実証段階に留まっている。	自社として具体的な取組が行われていない。

※　災害、通信障害、セキュリティに係る事前の対策や事案発生時の取組をいう。

2　総合的な評価

a	b	c	d
電波の有効利用又は適切な電波利用が行われている。	電波の有効利用又は適切な電波利用が一定程度行われている。	電波の有効利用又は適切な電波利用があまり行われていない。	電波の有効利用又は適切な電波利用が行われていない。